

なりたて建築士のための設計コンペ 公開講評会

基調講演「68歳の建築士法を考える」講師 速水清孝氏（日本大学工学部教授）

2019年4月13日（土）13:00-17:00

会場：JIA 建築家クラブ

大きく受験制度が変わる2020年を目前にして、今一度自分たちの資格である一級建築士の成り立ちやその当時の思いを学んだうえでこれからのありようを議論したいと思い、「なりたて建築士設計コンペ」公開講評会に先立ち、速水清孝氏をお迎えして、「68歳の建築士法を考える」というテーマで基調講演をいただきました。

関東大震災からの戦前の不良住宅地をはじめ戦災、室戸台風などで日本家屋は甚大な被害を受けました。そこで、ときの建築家たちは建築をつくる人のありようを規定する法の立案に尽力し、その結果、建築士法は1950年に誕生しました。しかし、当時の建築家が規定しようとした建築士と、建築士法によって規定された建築士の間にはその設計・監理の範囲において差異がありました。その差異について未だに業界で議論が続いています。



講演終了後、同会場において「なりたて建築士のための設計コンペ」公開講評会が行われ、二名の一級建築士試験合格者の方の作品について、参加者の皆さんと議論を交わしました。

このコンペは2018年度一級建築士設計製図試験で実際に出題された問題を使用して、製図の試験としてではなく実際のプロジェクトならばどのように考えるかという内容でした。お二方も試験の解答とは異なる自由な提案で、建築設計の世界の奥深さや専門家のありようを議論し、一級建築士の資格について考える契機となりました。



この講演と公開講評会は建築家と建築士はどうあるべきかというテーマについて考えるきっかけを与えてくださいました。また、JIA 城東地域会としてもこの議題についてより深く考える必要があると改めて問題提起をしました。

最後に講演していただいた速水様、応募者のお二方、お忙しい中会場に足を運んでくださった参加者の皆様にお礼申し上げます。

文：興梠、岡野（千葉大学）